

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

医療ツーリズムと地域医療との調和に向けた国のルール
を整備することを求める要望

令和元年 11 月 11 日

神奈川県

川崎市

医療ツーリズムと地域医療との調和に向けた国のルールを整備することを求める要望

【要望項目】

- 1 病院の開設が無秩序に申請されないよう、病床規制に係る医療法の一部改正など必要なルールを定めること。
- 2 医療ツーリズムについて、国の責任において、総合的な観点から国民的コンセンサスを形成し、法令等も含めたガイドライン等のルールを定めること。

【要望理由等】

神奈川県川崎市において、平成 30 年 9 月、自由診療専門の「医療ツーリズム専用病院」（以下「専用病院」）の開設の構想が明らかになったことを受け、神奈川県では県内医療関係団体等で構成する「医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会」を設置し、令和元年 9 月に、これまでの検討状況を中間報告として取りまとめた。

医療ツーリズムは、受入医療機関の収益の向上による、地域医療に必要な医療資源（人材、機材等）の維持への寄与が期待できるほか、訪日外国人の国内滞在による経済効果や、先端医療等による人道的な国際貢献も期待できるものである。

しかし一方で、地域医療の提供に必要な人材や機材等の医療資源が医療ツーリズムに割かれること、外国人患者の容態急変に伴う周辺救急医療機関への影響等の懸念を示す声もあり、医療機関においてはこうしたことに配慮し、地域医療と調和した医療ツーリズムの受入を行うことが求められる。

特に専用病院については、その開設許可が申請された場合、現行の医療法では病院の構造設備及び人員要件に適合する場合は許可を与えなければならないとされているため、専用病院の開設を拒めない状況であり、既存病床数に算入されることも含め、地域医療に影響を及ぼすことが強く懸念される。

専用病院の開設許可申請は全国で起こり得るものであること、さらに医療ツーリズムと地域医療の調和は全国共通の課題であることから、医療ツーリズムの健全な発展のためには国が主体的に法改正を含め必要なルールを整備すべきであり、上記の事項について特段の措置を講じられたい。

令和元年 11 月 11 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治

川崎市 市長 福田 紀彦